

農業と福祉がつながって、日本を元気に!



農福連携の推進について

令和3年4月



1. 農福連携の取組方針と目指す方向

- 障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉（障害者等）における課題」、双方の課題解決と利益（メリット）があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

「農」と福祉の連携(=農福連携)

【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保
※毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等
※再生利用可能な荒廃農地は全国で約9万ha

【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保
※障害者約964万人のうち雇用施策対象となるのは約377万人、うち雇用・就労しているのは約94万人
- ・工賃の引き上げ 等

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等

【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



労働力の確保



新たな就労の場の確保

目指す方向

1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



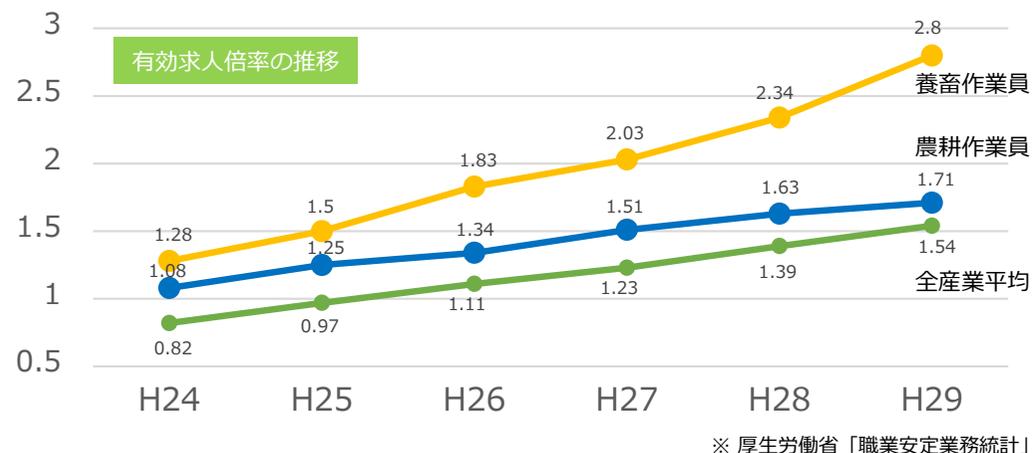
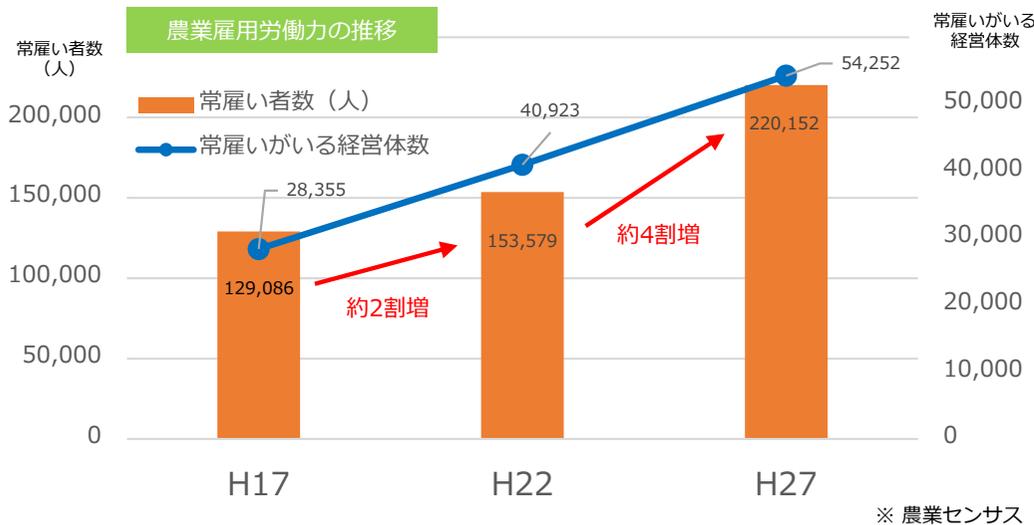
3 農業を通じた障害者等の自立支援

障害者等の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



- 農福連携（農業と福祉の連携）は、障害者等が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
- 農福連携の取組は、障害者等の就労や生きがい等の場の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながるもの。

農業現場で高まる雇用労働力ニーズ



実際に農福連携に取り組んだ効果を実感

農業経営体への効果

農福連携に取り組む農業経営体の、

- **76%**が「障害者を受け入れて**貴重な人材**となった」と認識 (n = 109)
- **57%**が「労働力確保で**営業等の時間が増加**」と認識
- **78%**が5年前と比較して**年間売上額が増加** (n = 120)

障害者にとっての影響

農福連携に取り組む障害者就労施設の、

- **79%**が「**利用者が**体力がついて**長い時間働けるようになった**」、**62%**が「**利用者の表情が明るくなった**」と回答 (n = 573,606)
- **74%**が過去5年間の**賃金・工賃が増加** (n = 696)

- 農福連携は、農業経営体による障害者の雇用、障害者就労施設による農業参入や作業受託など、近年、様々な形で取組が見られている。
- 自らの経営の中で、生産行程や作業体系の見直しを行い、生産の拡大など農業経営の発展につながっている事例も。

農業経営体が障害者を雇用 京丸園(株) (静岡県)

- 毎年1名以上の障害者を新規雇用。従業員100名中、障害者は25名 (H31.4)。
- 障害者視点で農作業の体制を整備。作業効率化が進み、経営規模と生産量が拡大。
- 障害者雇用数に比例し売上増加 (6.2倍に拡大 (H9→H30))。



器具を工夫した定植作業



個人の目標を定め作業を実施

障害者就労施設が農業参入 (株)九神ファームめむろ (北海道)

- 地域における障害者活躍の場として設立。障害者20名 (H31.1) が、野菜生産や一次加工を実施。
- 利用者から支援スタッフへキャリアアップ実現。
- 平均賃金は北海道平均の約1.6倍と高水準 (H30)。



野菜の加工処理



地域食材をレストランで提供

J Aが核となるマッチング J A松本ハイランド (長野県)

- 障害者就労施設による農作業請負のマッチングを、J Aが核となって実施。
- 農家33戸が受け入れ、障害者就労施設8事業所の延べ1,041人が332回の農作業に従事 (H30年度)。



作業内容の説明

企業が障害者雇用と農業参入 ハートランド(株) (大阪府)

- コクヨ(株)が子会社で障害者7名を雇用し、葉菜類を栽培。
- 特性を的確に見極めることで播種等で作業効率を向上。
- 障害者就労施設からも年間延べ約6千人の障害者を受け入れ。



サラダほうれん草を栽培

4. 農福連携の推進に向けて

- 農福連携が持続的に実施されるには、農業経営が経済活動として発展していくことが重要。
- 農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していくため、農福連携等推進会議において、農福連携等推進ビジョンを策定。

現場等における課題

知らない

- 農福連携という取組自体がよく知られていない、そのメリットが十分浸透していない。

踏み出せない

- 農業サイドと福祉サイドの双方ともお互いに理解を深める必要。
- 農福連携を通じた農業経営の発展や人材育成に手間や費用がかかるのではないか（コストへの対応）。

広がらない

- 農福連携の取組を全国的に広く展開していく必要性。
- 経済界、消費者等も巻き込んだ社会全体への広がりが見えていない。

＜農福連携等推進ビジョンの構成＞

1 認知度の向上

- ・ 定量的データの解析によるメリットの客観的な提示
- ・ 農福連携で生産された商品の消費者向けPR活動
- ・ 東京オリパラに合わせた戦略的プロモーションの実施

2 取組の促進

- ・ ワンストップで相談できる窓口体制の整備
- ・ ニーズをつなぐマッチングの仕組みの構築
- ・ 働きやすい環境整備と専門人材育成
- ・ 農福連携の特色を生かした6次産業化等、経営発展をめざす取組の推進

3 取組の輪の拡大

- ・ コンソーシアムの設置等、国民運動を展開するための基盤の形成
- ・ 関係団体等での横展開の推進



関係省庁から構成される
農福連携等推進会議

I 農福連携等の推進に向けて

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを出し、社会参画を実現する取組。年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上等が期待

農福連携は、様々な目的の下で取組が展開されており、これらが多様な効果を発揮されることが求められる

持続的に実施されるには、農福連携に取り組む農業経営が経済活動として発展していくことが重要で、個々の取組が地域の農業、日本の農業・国土を支える力になることを期待

農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していく必要

また、ユニバーサルな取組として、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直り支援等、様々な分野にウイングを広げ、地域共生社会の実現を図ることが重要（SDGsにも通じるもの）

農福連携等の推進については、引き続き、関係省庁等による連携を強化

II 農福連携を推進するためのアクション

目標：農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出*

1 認知度の向上

- ・定量的なデータを収集・解析し、農福連携のメリットを客観的に提示
- ・優良事例をとりまとめ、各地の様々な取組内容を分かりやすく情報発信
- ・農福連携で生産された商品の消費者向けキャンペーン等のPR活動
- ・農福連携マルシェなど東京オリンピック・パラリンピック等に合わせた戦略的プロモーションの実施

2 取組の促進

○ 農福連携に取り組む機会の拡大

- ・ワンストップで相談できる窓口体制の整備
- ・スタートアップマニュアルの作成
- ・試験的に農作業委託等を短期間行う「お試しノワーク」の仕組みの構築
- ・特別支援学校における農業実習の充実
- ・農業分野における公的職業訓練の推進

○ ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築

- ・農業経営体と障害者就労施設等のニーズをマッチングする仕組み等の構築
- ・コーディネーターの育成・普及
- ・ハローワーク等関係者における連携強化を通じた、農業分野での障害者雇用の推進

○ 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成

- ・農業法人等への障害者の就職・研修等の推進と、障害者を新たに雇用して行う実践的な研修の推進
- ・障害者の作業をサポートする機械器具、スマート農業の技術等の活用
- ・全国共通の枠組みとして農業版ジョブコーチの仕組みの構築
- ・農林水産研修所等による農業版ジョブコーチ等の育成の推進
- ・農業大学校や農業高校等において農福連携を学ぶ取組の推進
- ・障害者就労施設等における工賃・賃金向上の支援の強化

○ 農福連携に取り組む経営の発展

- ・農福連携を行う農業経営体等の収益力強化等の経営発展を目指す取組の推進
- ・農福連携の特色を生かした6次産業化の推進
- ・障害者就労施設等への経営指導
- ・農福連携でのGAPの実施の推進

3 取組の輪の拡大

- ・各界関係者が参加するコンソーシアムの設置、優良事例の表彰・横展開
- ・障害者優先調達推進法の推進とともに、関係団体等による農福連携の横展開等の推進への期待

III 農福連携の広がり

「農」と「福」のそれぞれの広がりを推進し、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現へ

1 「農」の広がりへの支援

林業及び水産業において、特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、障害特性等に応じた、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進、林・水産業等向け障害者就労のモデル事業の創設

2 「福」の広がりへの支援

高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保や、犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組の推進

5. 農福連携等応援コンソーシアムの設立

- 国、地方公共団体、関係団体等はもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携等を展開していくため、令和2年3月、各界の関係者が参加し、農福連携等を応援するコンソーシアムを設立。

農福連携等応援コンソーシアムの構成

コンソーシアムの活動内容

- (1) 「ノウフク・アワード」選定による優良事例の表彰・横展開
- (2) 農福連携等を普及・啓発するためのイベントの開催
- (3) 農福連携等に関係する主体の連携・交流の促進
- (4) 農福連携等に関する情報提供 等

農林水産業団体

- ・全国農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会 等

福祉団体

- ・全国社会就労センター協議会
- ・日本知的障害者福祉協会 等

その他の団体

- ・更正事業団
- ・全国特別支援教育推進連盟 等

有識者

国民的運動として農福連携を進めるための機運を高める仕掛け

約110の団体・企業が参画

関係省庁

- ・法務省 ・文部科学省
- ・厚生労働省 ・農林水産省

地方自治体

- ・農福連携全国都道府県ネットワーク
- ・全国市長会 ・全国町村会 等

経済団体

- ・日本経済団体連合会
- ・日本商工会議所 等

民間企業 (賛助会員)



みんなで耕そう！ 人・地域・未来の豊かな循環

ノウフク・アワード2020表彰式をオンライン配信中！
https://www.youtube.com/watch?v=72rb_LPyoIA



農業と福祉がつながって、日本を元気に！



コンソーシアム入会に関するお問合せ先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課
 TEL : 03-3502-0033

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/200313.html>

「ノウフク・アワード2020」優秀賞表彰16団体

詳しい取組概要は
こちら「QRコード」



No.11 鳥取県 米子市

株式会社シルクファーム

- ・大規模なスマート農業システムを導入し就労環境等を整備
- ・ノウフクスーパーを活用するなど販売就労の機会を創出

No.04 新潟県 長岡市

認定・特定非営利活動法人UNE

- ・様々な取組を展開し中山間地域の維持・発展に貢献
- ・どぶろくなど付加価値のある商品づくりを推進

No.12 鳥根県 出雲市

社会福祉法人喜和会 障害者支援施設太陽の里

- ・農地の集約等により規模を拡大し産地の維持発展に貢献
- ・「せわやき隊」と称し農業以外においても地域に貢献

No.05 福井県 あわら市

特定非営利活動法人ピアファーム

- ・アジアGAPを取得し海外へも販路を拡大
- ・6次産業化、観光化に事業を拡大し地域活性化に貢献

No.13 香川県 高松市

審査員特別賞

特定非営利活動法人香川県社会就労センター協議会

- ・協議会が共同受注窓口となりマッチングさせる代表的な事例

No.14 長崎県 雲仙市

審査員特別賞

社会福祉法人南高愛隣会

- ・多様な者を受け入れ障害者等の社会参画の実現に貢献
- ・「生き甲斐」をキーワードとした双方向性の関係を構築

No.15 大分県 大分市

審査員特別賞

全国農業協同組合連合会大分県本部

- ・JAが共同受注窓口となりマッチングさせる代表的な事例
- ・子ども支援ネットとも連携し生活困窮者等を積極的に支援

No.16 鹿児島県 南大隅町

グランプリ

社会福祉法人白鳩会 花の木農場

- ・「来るもの拒まず」で多様な者を受け入れ就労の場を提供
- ・大規模な農地で広域に事業を展開し様々な雇用機会を創出

No.08 京都府 京都市

審査員特別賞

特定非営利活動法人HEROES

- ・地ビールの原料生産から醸造・販売まで一体的に実施
- ・高付加価値商品の開発等により工賃向上を実現

No.09 京都府 京田辺市

社会福祉法人 さんさん山城

- ・地域特産・地産地消・6次産業・地域活性化の取組を推進
- ・ノウフクJASと京野菜の普及啓発、地産地消に貢献

No.10 奈良県 奈良市

審査員特別賞

社会福祉法人青葉仁会 あおはにファーム

- ・中山間地域農業の維持・発展に貢献
- ・マルシェカフェなど多様な場所を提供し地域活性化に貢献

No.01 宮城県 松島町

一般社団法人松島のかぜ

- ・東日本大震災の復興と地域活性化に貢献
- ・農業（米、野菜）水産業（牡蠣養殖）の複合的な取組

No.02 福島県 泉崎村

社会福祉法人こころん

- ・多様な活動により地域農畜産業の維持・発展に貢献
- ・畜産、青果物のJ-GAPを取得し安心安全な食材を提供

No.03 埼玉県 熊谷市

埼玉福興株式会社

- ・ソーシャルファームを理念に誰もが働ける仕組みを構築
- ・障害者施設同士、企業や地域農家等との連携

No.06 長野県 松本市

審査員特別賞

松本ハイランド農業協同組合

- ・JAが共同受注窓口となりマッチングさせる代表的な事例
- ・県内JAの先駆的な取組となり農福連携の推進に貢献

No.07 長野県 松川町

審査員特別賞

株式会社ウィズファーム

- ・ノウフクJAS第1号認証者として積極的に販路拡大を推進
- ・高齢化等による耕作放棄地の発生の抑制に貢献



○ 昭和47年の設立以来、現在は約130名の知的障害者を中心とした施設利用者が20種類以上の農産物の生産、養豚等の畜産から解体・食肉加工、直売所(兼)レストランの接客に至る様々な作業に従事し、安定した高賃金を実現

基本情報

- 所在地：鹿児島県南大隅町
- 活動地域：中間農業地域
- 団体名：社会福祉法人白鳩会 花の木農場
- 選定表彰：
 - ・ H27 ディスカバー農山漁村の宝 第2回 全国選定（主催：農林水産省）
 - ・ H29 南日本文化賞（主催：南日本新聞社）
 - ・ H29 瑞宝双光章（中村隆重）（秋の勲章）
- 主力商品：茶、にんにくをはじめ20種類以上の生鮮野菜、精肉・食肉加工品、総菜、パン etc.

取組の概要

- 20種類以上の農産物を栽培生産し障害者等の通年作業を確保。また、生産牛や養豚の畜産も行い、解体精肉、食肉加工品は併設した直売所(兼)レストランで販売・提供。
- 法人内230名のうち、農作業に従事する利用者は130名(R元)。乗用摘採機や管理機等の操作技術を持った障害者も多数存在。
- 矯正施設出所者及び少年院出院者も在籍し、過去の受入や退所者を含めると30名以上の受入実績。近年は法務省及び矯正施設等とともに矯正と農業・福祉が抱える課題（ギャップ）の解消のために連携を強化。



茶の収穫、機械操縦は障害者

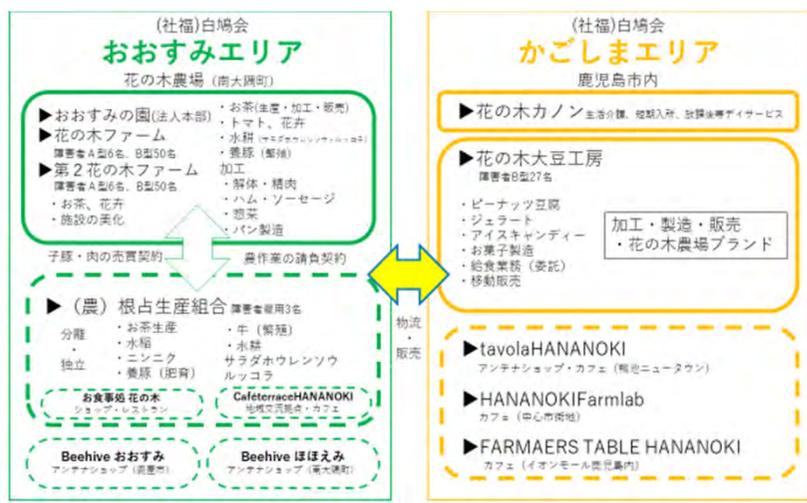


にんにく皮むき作業の様子



加工場での作業

体制図



取組の成果

- 利用者にはA型平均9.6万円/月、B型平均2.1万円/月と県内平均を上回る賃金を実現（R元）。
- 地域の農地を引き受け45haにまで拡大。うち15.6haは耕作放棄地を解消し地域農業の維持にも貢献。
- 茶事業では有機JASやASIAGAPの認証も取得し、障害者とともに持続可能な農業にも挑戦。農場内に開設した直売所兼レストランは地域住民と障害者の交流拠点機能も担っている。

所在地 ▶ 鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北9466-8
 連絡先 ▶ TEL : 0994-27-4737 FAX : 0994-27-4744 E-mail : jusan@hananokifarm.jp
 ウェブサイト ▶ <http://shirahatokai.jp>

養蚕業の衰退（山林・桑畑を手放す所有者も）
地域活力の低下

～1972年

きっかけ

障害者が活動をするための場所として農場をつくりたいという漠然としたコンセプトがあったなか、養蚕業が斜陽になった時期に山林（桑畑）を手放す話を聞きつけ購入。

1973年～

おすすめの園開所、農場設立へ

- 昭和47年、当時地場産業が第一次産業しかない地域ということもあり、野菜を作り、豚を育てることが目の前の仕事。障害者へ就労の場を提供するために農場運営を開始。
- 昭和53年 農業を本格化させるために農事組合法人根占生産組合を関連組織として別途設立。農産物を生産拡大。
- 昭和56年 大隅授産センター（現・花の木ファーム）を開所
- 平成10年からアンテナショップBeehiveを大隅エリア、鹿児島エリアで展開。

農業生産面の強化

2000年～

6次産業化への取組、交流拠点機能の強化など事業の展開期へ

- 平成16年にレストラン花の木、平成17年に花の木大豆工房を開所。食品加工等の分野でも障害者の働く場の提供を開始するとともに住民と障害者の交流拠点としても機能。
- 近年は、ジェラート店、ホットドック店、カフェテリア等を県内大型店舗内などに続々オープンしており、障害者のみならず健常者の雇用の場の提供でも地域へ貢献。

高齢化により地域農業者が減少。
障害者が地域農業を支える労働力として期待される。

2015年～

持続可能な農業にも挑戦

- 平成29年には有機JASを、令和元年度にはASIAGAPを取得。
- 現在、福祉サービスの利用者は約230名となり、様々な形で賃金工賃を得て働く利用者は140名に。

農山漁村振興交付金福祉農園等支援事業の活用（H29～30）

今後の展望

発達上の課題を持つ触法者の受入に向けて法務省との連携

- 花の木農場では法務省の関連施設との連携を強化し、矯正と農業・福祉の双方が抱える課題（ギャップ）を解消していく方法を議論し、対象少年の処遇に関するケース会議を重ね、相互交流や矯正展の出店などを通じて、持続的に法務省との関係性を築いている。
- 実際に中津少年学院を出院した少年を受け入れるなど具体的な形となるケースも出てきており、今後お互いの連携はますます進むと考えられる。



○ 農作業の人手不足を解消するため、平成30年度から、「マッチング事業」を開始。作業内容をメニュー化して作業料を明確にすることで、農家と障害福祉サービス事業所の双方が取り組みやすい仕組みを構築。

基本情報

- 所在地：長野県松本市
- 活動地域：都市的地域
- 団体名：松本ハイランド農業協同組合
- 主力商品：加工用トマトの収穫作業など
農家と福祉事業所をマッチング



トマトジュースやケチャップの材料となる加工用トマト

取組の概要

- 農家が、依頼したい作業内容をJAに申し込み、その情報を障害福祉サービス事業所（主に就労継続支援B型事業所）に提供、請負を申し出た事業所の中から、JA職員がマッチングし、農家と事業所が直接、請負を締結。
- 農家と事業所の双方が利用しやすいよう、委託作業をあらかじめ作業内容・作業量に応じてメニュー化し単価を設定、作業料を明確化。
- 作業メニューの単価等については、毎年、事業所や県の担当者などの関係者を集めた会議を開催し、内容を改訂。
- JAの農産物直売所において「農福マルシェ」を開催し、農家だけではなく地域住民や観光客へ農福連携をPR。



加工用トマトの収穫作業

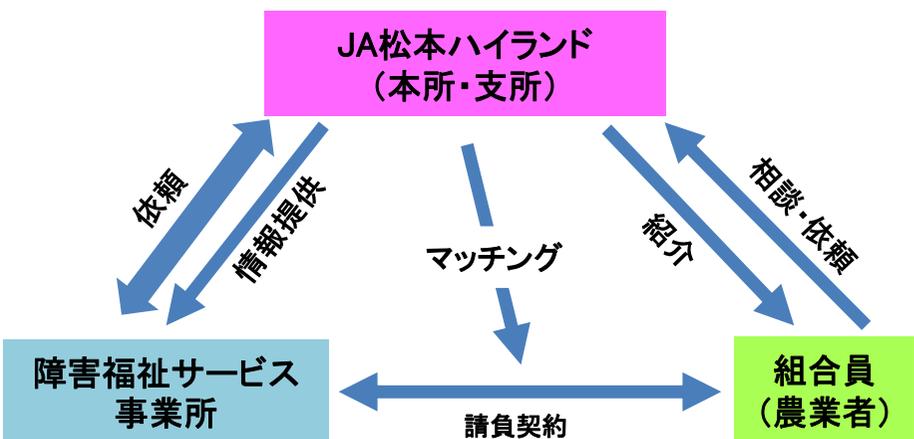


トマト収穫作業の福祉事業所向け事前説明会



農福マルシェ

体制図



取組の成果

- 農家の長時間労働の解消や、スポット的な作業についても労働力の確保が容易になり、生産面積の維持・拡大、荒廃農地の発生防止に貢献。
- 農福連携による請負作業の増加で、障害福祉サービス事業所の工賃が向上。
- 農家と障害者、地域住民等との交流により地域の支え合い意識が成熟。

所在地 ▶ 長野県松本市南松本1-2-16

連絡先 ▶ TEL : 0263-29-0394 FAX : 0263-27-4880

E-mail : nokikaku@mhl.nn-ja.or.jp

ウェブサイト ▶ <https://www.ja-m.iijan.or.jp/>

高齢化や人口減少
農業などの影響で
労働力不足、耕作
放棄地が拡大

～2017年

きっかけ

組合員（農家）が、アルバイトが集まらず人手不足に悩んでいた。

農協青年部による農福連携モデル事業がスタート

- 平成29年7月、農業の労働力不足を解消し、産地の維持・耕作面積の拡大・農業の活性化につなげるため、農協青年部の取組として、地域住民と連携した多角的な労働力の確保のためのモデル事業を開始。
- 18農家と8事業所を結びつけ、のべ323人の障害者が農作業に従事。



2017年～

2018年～

J A 松本ハイランドの事業として、支所に窓口を設置

- 平成30年2月、組合員を対象とした説明会を開催し事業をスタート。各支所に農福連携の窓口を設置して、本格的な事業として農家からの相談を受け付け。長野県セルフセンター協議会と連携しながらマッチングを開始。
- マッチング数は、30農家、8事業所で、のべ1,041人。



長野県の農業就労
チャレンジ事業を
受託。

2019年～

長野県の事業を受託し、農福連携の推進に貢献

- 平成31年4月、長野県の「農業就労チャレンジ事業」受託し、長野県全体への農福連携推進に貢献。
- マッチング数は、32農家、11事業所で、のべ1,161人と増加。



「農業就労チャレンジ事業」
農業サポーターによる作業支援

今後の
展望

J A への就労拡大

- J A が管理運営する果実共選施設の改修に合わせて、障害者が作業を行う専用レーンを新設し、障害者の就労機会の増加を図る。



○ 全農おおいたがコーディネーターとして事業所とJA及び農家をマッチング。障害者には対応の難しい作業については障害者と健常者の双方を活用して農家のニーズを満たす外部システムを完成し障害者活躍の場の拡大と定着を実現。

基本情報

- 所在地：大分県大分市
- 活動地域：中間農業地域
- 団体名：全国農業協同組合連合会大分県本部
- 選定表彰：（菜果野アグリ：更生保護事業の表彰（福岡県・佐賀県より））
- 主力商品：完熟かぼすサワー（収穫作業）
にら豚丼（収穫・調整作業）

※福祉事業所と菜果野アグリで作業を実施。



取組の概要

- 農家からの労働力支援依頼に対し、共同受注事務局及び(株)菜果野アグリと連携し作業調整を実施。
- 障害者等が農作業に従事するための仕組みづくり並びに農作業を細分化し農業に関わるハードルを下げ全ての国民が農業参加するための事業構築を実施。
- 農業者の高齢化・後継者不足・地方人口減少に伴う労働力不足に対応するため(株)菜果野アグリをパートナー企業とした労働力支援事業に取り組む。

ふるさと大分の大地を自らで守ろう！



全農おおいたホームページ
(労働力支援)

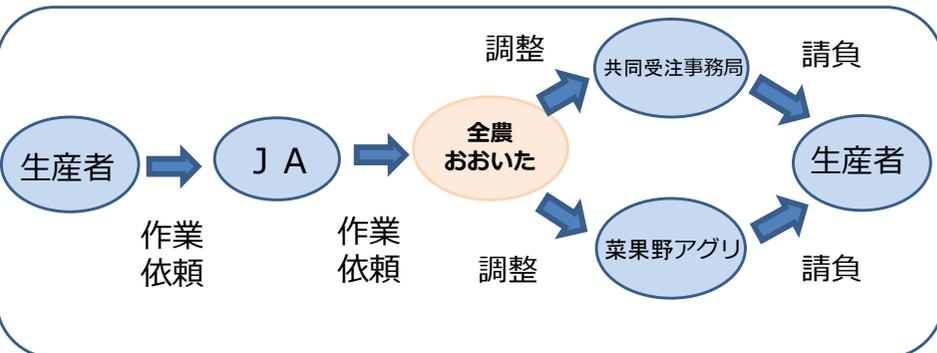


ピーマン出荷調整作業（JA選果場）



にらのそぐり調整作業（大分市）

体制図



○ 農作業依頼に対して全農おおいたがコーディネートを実施。

取組の成果

- ノウフク連携と補完し合う形で、障害者が担えない作業の部分は健常者がサポートすることで障害者の活躍の場が大幅に拡大。
- コロナ渦で困窮する方々や他業界からの人材を受け入れることで国内農業に対する国民理解の醸成に寄与。

	平成26年度	令和元年度
作業件数	25件	34件
受注金額	1,180万円	2,351万円

5年間

所在地▶大分県大分市大字古国府六丁目4番1号

連絡先▶TEL：097-535-7041 FAX：097-545-0487 E-mail：hisatsune-toshimichi@zennoh.or.jp

ウェブサイト▶<http://www.ot.zennoh.or.jp>

2015年

きっかけ

農業者の高齢化・後継者不足・地方人口減少に伴う労働力不足に対応。

(株)菜果野アグリとパートナー企業とした労働力支援事業を実施

○ 平成27年より、農業者の高齢化・後継者不足・地方の人口減少に伴う労働力不足に対応するため、(株)菜果野アグリをパートナー企業とした労働力支援事業に取り組んでいる。



2015年～

農福連携を含めたトータルでの労働力支援

内閣府「地方創生」事例調査選定

○ 障害者には対応の難しい作業については(株)菜果野アグリを活用することを全農おおいたが推進し、障害者と健常者の双方を活用して農家のニーズを満たす外部委託のシステムが完成。これにより障害者活躍の場の拡大と定着に繋がった。



2018年

J Aと年間契約を締結している事業所は40事業所

大分子ども支援ネットとの連携

- 平成31年より、おおいた青少年総合相談所における支援プログラムとし、労働力支援事業を紹介、体験の実施。
- 令和元年より、「生活困窮者就労訓練事業所」の許可の取得に取り組み、地方行政生活困窮窓口との連携を実施。



2019年～

生活困窮者就労訓練事業所の認可の取得

田園回帰を可能にすることによる地方創生

○ 人口減少化の日本において、生産年齢人口にカウントされる人材は全て戦力とする必要がある。農業に関わるハードルを下げ、働くハードルを下げることで一直線に専業農家を目指せない人でも田園回帰を可能とする。



今後の展望

6. 令和3年度農福連携対策予算について

農山漁村振興交付金のうち 農福連携の推進

詳細はYouTubeで
ご確認ください



【令和3年度予算額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等の雇用・就労に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、現場の課題に即した**都道府県の取組等**を支援します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の取組において、障害者や生活困窮者等の農林水産業に関する技術習得や作業工程のマニュアル化等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の雇用・就労に配慮した**農林水産業用施設**（農業生産施設、苗木生産施設、水産養殖施設等）及び**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発等推進対策事業

① 普及啓発等推進事業

農福・林福・水福連携の**全国的な展開に向けたプロモーション等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】

② 都道府県支援事業

都道府県が実施する**農林漁業者向けの普及啓発**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等**、現場の課題に即した取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円）】

<事業イメージ>



農産加工の実践研修



養殖籠補修、木工技術習得



作業マニュアル作成



農業生産施設
(水耕栽培ハウス)



苗木生産施設



養殖施設



加工処理施設



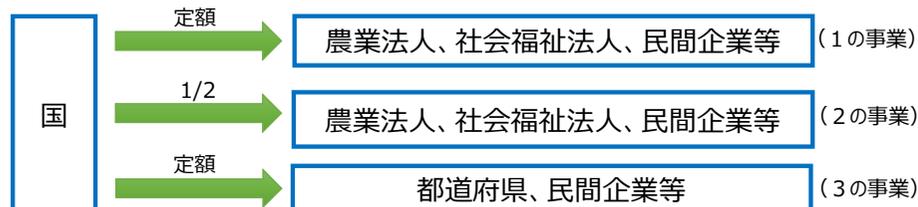
普及啓発に係る取組



人材育成研修

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>

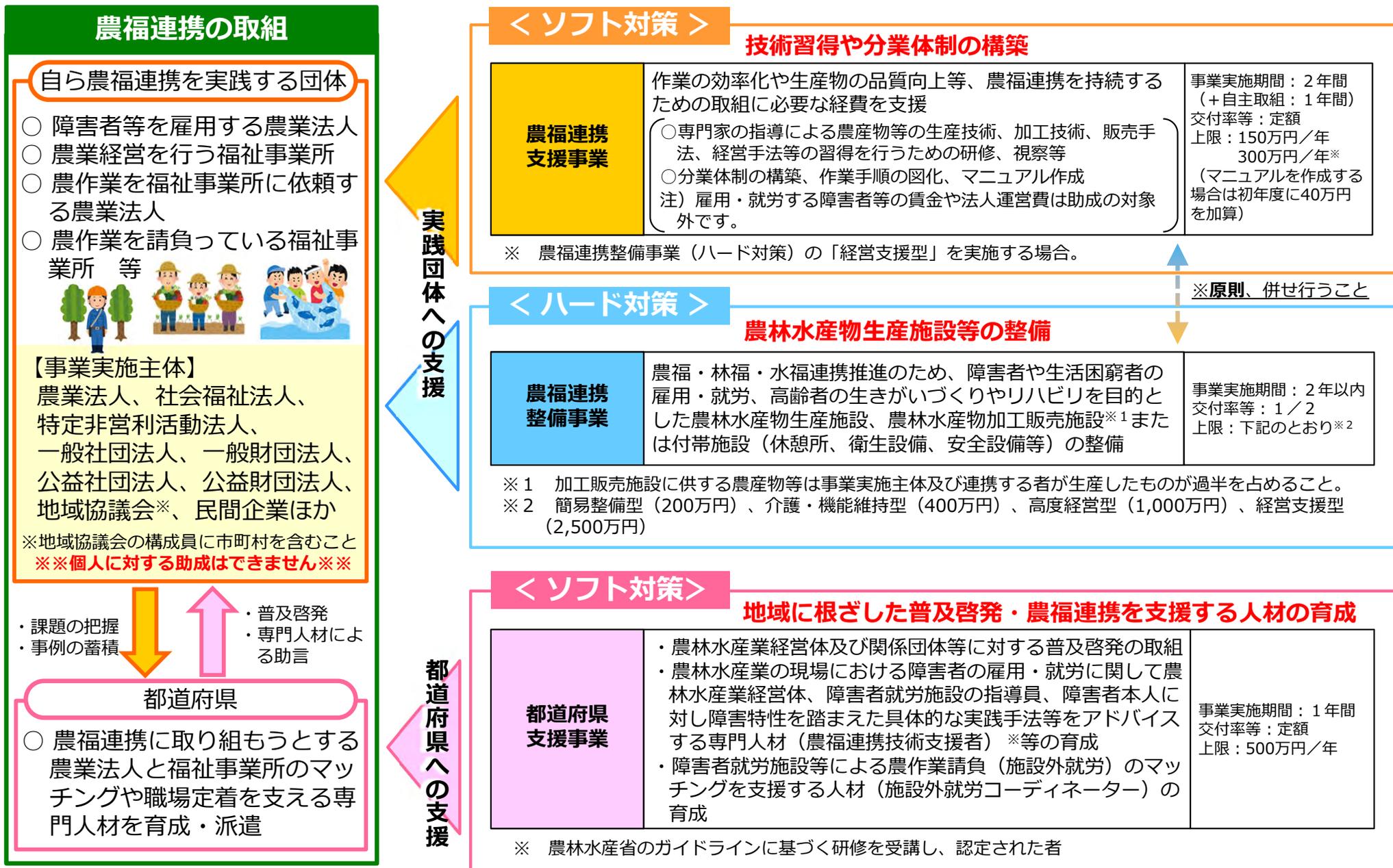


(関連事業) 優先採択等の優遇措置を実施

- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業 等

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

- 農福連携に取り組む農業法人や福祉サービス事業者等に対するソフト・ハード一体的な支援
- 都道府県が行う地域での普及啓発や専門人材の育成を支援



○ このほか、全国的な普及啓発や官民一体での取組により農福連携の認知度の向上及び取組を促進。